

## 令和4年度 第2回 藤沢市市民活動推進委員会 議事録

### 1 日 時

2022年（令和4年）5月25日（水）午後6時～午後7時48分

### 2 場 所

ウェブ開催

### 3 出席者

(1) 委員 12人

山岡委員長、坂井副委員長、入内島委員、大場委員、関野委員、豊福委員、  
新實委員、西上委員、樋口委員、細沼委員、間山委員、山崎委員

(2) 事務局 5人

日原参事、森主幹、一瀬上級主査、緒方専任主査、川島主任

### 4 議 題

- (1) 令和3年度藤沢市市民活動支援施設の事業報告について
- (2) 令和3年度ミライカナエル活動サポート事業報告について
- (3) 令和4年度ミライカナエル活動サポート事業について
- (4) 藤沢市市民活動推進計画の中間見直しについて
- (5) その他

### 5 開催概要

#### 開会

(山岡委員長) それでは、ただいまから令和4年度第2回藤沢市市民活動推進委員会を開会いたします。

初めに、委員会の成立状況のほか、傍聴者の状況などについて、事務局よりお願いいたします。

○事務局より、委員会成立の報告などが行われた。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

## 議題（１）令和３年度藤沢市市民活動支援施設の事業報告について

（山岡委員長） それでは、議題に入ります。

まず、議題（１）「令和３年度藤沢市市民活動支援施設の事業報告について」、関野委員より説明をお願いいたします。

（関野委員） それでは、議題（１）「令和３年度藤沢市市民活動支援施設の事業報告について」でございます。今チャットで事業報告書の案をお送りさせていただきました。市との協定上という話になりますが、５月３０日までが提出期限となっておりますので、それまでは市民自治推進課さんとの間で若干の変更の可能性がございますので、その旨ご了承ください。

これが毎年お出ししております年次の報告書となります。「藤沢市市民活動支援施設管理運営事業報告書」ということで、市民活動推進センターと市民活動プラザむつあい、両館の報告書となっております。「総括」のところで基本的に全体の報告をまとめておりますので、ご説明をさせていただきます。

まず、本年度ですが、今の指定管理が５事業年度あるうちの４年度目ということになります。２０２１年度ということで、もともとは東京２０２０大会を念頭にしておりました。重点取り組み目標も「検証―遺産で終わらせないためには―」という形にしておりました。ただ、２０１９年度末より新型コロナウイルス感染症が広がりましたので、オリンピックも１年延期という形になり、２０２１年度の実施になったというところで、もともと設定していた重点取り組み目標からは時間的なずれがございます。

あと、２０２１年度ということで、もともと市民活動推進センターが２００１年の開館でございましたので、２０周年を迎えました。５年周期で周年イベントを行ってございまして、基本的には藤沢市民会館を使用していたのですけれども、今回まだコロナ禍の影響が残っているということで、オンラインで記念イベントを実施するという形にさせていただきました。

ＩＴ講座に関してですが、団体さんが何もできなくなると困るところで、ＩＴ能力をお持ちの方々がいらっしゃらない団体さん向けに、２０２０年度も対面の講座を実施してございましたが、それを引き続き行い、デジタルデバイドの格差解消ということで、直接集まらなくても活動できるようサポートに努めてまいりました。

利用傾向としては、２０２０年度に関しては、当然休館もございまして、平年より利用率が低下しておりました。２０２１年度に関しては、休館自体はなかったのですけれども、

まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が出ていた期間がございますので、その間にご利用時間の短縮等もございました。全体的には人数制限もしておりましたので、利用率は低下しているという形になります。

団体さん自体が高齢化していることが調査研究事業等によりわかっております。こちらの感触としては、重症化リスクの高い方、高齢の方とか、同じような疾病障がいのある団体さんもいらっしゃいますので、そういった重症化リスクの高い方を抱える団体さんを中心に、緊急事態宣言等が出たらキャンセルするという行動が目立ったかなというところではあります。

こちらの調査結果から見ると、団体自身の判断と、あとスタッフ、ボランティアさんとか参加者のほうで活動を自粛するという動きも見られたので、団体としてもコロナ禍の影響に鑑みてというところで、活動が活発ではない時期だったということです。

施設としても感染症対策を優先に考えて動いてまいりました。今でこそ、外出のときにマスクは人と近づいて話すのでなければ要らないという話も出てきておりますが、2021年度中に関しては、ほぼマスクして当然というところで世論的にも動いていたかと思えます。館内については、基本的にはマスクを着用してくださいということでご案内しております。体のご事情などがおありであれば、マスクを着用しなくてもということも記載しておりますが、基本的にはご利用されるほぼ全ての方にマスク着用のご協力をいただいている状態でした。

先ほども若干申し上げましたが、臨時休館はなくとも、緊急事態宣言が出ていたり、まん延防止等重点措置が出ていたり、実質的にその間に人数制限や時間の制限をしておりました。特に交流に関する事業について、直接集まってということは避けて、基本的にはオンラインでの実施とさせていただきました。

アイデアソンは、今回に関しては、東京 2020 大会の市民応援団に広くお声かけして、次に何をやるかというところを話し合ったり、あと 20 周年イベントは、テーマとして災害を据えて、東日本大震災から 10 周年という年でもございますので、被災地で実際に活動していた活動者の方のお話を聞ける機会、そこから地域のつながりを考える機会という形にしました。

SDGs 講座を年度の末に行ったのですが、ここには企業の方にもかなりご参加いただいて、新しいつながりというものをつくられたかなと考えております。

分館のほうでは、どちらかというと、広報に力を入れてまいりました。広報物自体の

作成もそうですけれども、ITツールの普及というところで団体も含めて講座等を行ってまいりました。市内の他施設とのネットワークもそこから広げるという機会もつくることができました。

次年度が最終年となりますが、今のところ、まとめるという動きではなくて、コロナの状況が若干変わってきましたので、必要な支援が何であるか、探り探りというところで2022年度は動いていきたいと考えております。

同じく5ページの重点取り組み目標に関してですが、これももともとの計画を立てた段階で、東京オリンピック・パラリンピックを前提として立てた目標になります。ここで考えていたのが、ボランティア意識の高まりを生かすため、本館・分館の連携と県内外の中間支援組織との連携です。具体的な動きとしては、ウェブサイトの統合と三つ折りリーフレットも新たにつくり直しましたが、その一本化、いわゆる施設情報の発信に関して、かなり一本化する方向で動いたということになります。

6ページに移りまして、内部的な動きですが、中間支援の全国会議への参画を行ってきました。指定管理団体のほうではボランタリー団体成長支援事業というのを受託して、そのプログラム参加も実施しました。先ほど申し上げたとおり、20周年イベントにおいては、県外の登壇者、活動者の方、主に同じような中間支援の福島や茨城のセンターの方をお呼びしたり、日本NPOセンターの方にお話しいただいたりというところで動いておりました。

重点取り組み目標で「遺産」というキーワードを使っているのですが、これ自体が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の実施を前提にしておりました。ただ、2021年度に延期されてしまいました。前年度の取り組み目標も、実はコロナの対応で達成し切れていないかなというところも考えておりましたので、それもある意味で引き継いで、従前にできなかった部分を果たせるような事業展開をしてまいりました。

「全体総括」ですが、「特記事項」としては先ほどからお伝えしている「開設20周年」ということです。あと「Webサイトのリニューアル」です。三つ折りパンフレットも年度末にリニューアルしましたが、情報の一本化です。特記事項としては、新型コロナウイルス感染症の拡大ということがございましたので、今年度もコロナ禍の影響が施設運営の上でも大きく出ていたかなということでもあります。

「今後に向けて」ということです。実質、私どもの指定管理の最終年が2022年度ですが、今の段階でコロナ禍の終わり自体は見てないかなというのを感じております。

設定している目標は、「連携—中間支援組織の在り方を考察する—」としております。5事業年度という時間の流れがございましたが、その間で「市民活動の発展や変化を見込み」というところで、この目標設定をしておりました。

発展している部分もあるのですが、この5事業年度では新型コロナウイルス感染症によってかなり影響を受けた部分があるかなということで、今後そこでどのような支援ができるかということも考えていかなければいけないかなと思います。

コロナ禍だけが原因ではないのですが、助成金、補助金の中小企業向け支援といったものを、NPO 法人などが同様に受けることができることがふえてきています。税制等の電子化の上で、NPO 法人さんも企業と同様の対応をしなければいけない場面も増加しているというところを感じております。

最近特に施設といいますか、事業所がふえているのですが、補助金等が多い事業、企業のソーシャルビジネス分野への進出がふえてきております。なので、NPO と社会的企業との境界がどうもシームレスになっているかなというところでは。

今一番大きく感じている環境の変化がそういったところですが、NPO 法人、非営利組織として定義されているからこそ、必要な支援が何かを検討することも大事ですし、そういった動きを企業がしているということもございますので、地域貢献、社会貢献につながる取り組み同士をつなげるというところを意識して取り組みを広げていくことができると考えております。

これがまとめの部分になります。あと、詳細については、後のページとデータ集も別途公開いたしますが、それを参考にさせていただければと思います。

報告に関しては以上となります。

(山岡委員長) 手元に資料がない中で、画面共有だけでの説明だったのですが、今の説明について、ご意見や確認しておきたいことなどがあればお願いいたします。

(関野委員) 補足ですが、チャットで資料をお送りしました。それに関しては、あくまでも31日までは変更があるものとして捉えていただければと思います。

(山岡委員長) まだ修正の可能性があるということですね。主に総括部分をご説明いただいたのですが、もし気になることとか確認したいことなどがあればお願いいたします。

(坂井副委員長) このところ、ずっとコロナで、状況の変化はありますけれども、いろいろな活動に影響が出ているのかなと思います。市民活動支援施設では、オンラインの利用、例えばWi-Fi環境とか、会議スペースでのインターネット接続端子とか、その辺は

整備されているということなんですか。

(関野委員) まず、市民活動推進センターに関しては、全館 Wi-Fi が通っております。私も今、会議室でこの委員会に参加しているのですが、安定性に鑑みて、会議室に関しては、実際の線もあわせて設置しています。別の部屋になりますので、Wi-Fi 自体どうしても弱くなります。そういった形で、つながりが安定するように、会議室に関しては別の線を用意しています。

市民活動プラザむつあいに関しては、どうしても公民館の中というところで Wi-Fi が 30 分で切れます。これは通常、公民館で使えるものです。市民自治推進課さんとも交渉しつつ、そこら辺を改善していこうという話をしているところです。

(坂井副委員長) いろいろな団体も、リアルの会議が普通だったところが、オンライン、テレビ会議システムで会議をするようになったり、そういう変化があるかと思うのですが、支援センターの立場からごらんになって、コロナで、活動は一体どう変化したんだというところを、どう捉えていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

(関野委員) もともと場所の貸し出しとか、そういったことをやっている団体さんに関しては、そこがかなり停滞していることが、昨年度末にご報告した調査研究事業等のアンケート調査からもある程度見えております。ただ、若干ですが増加していて、これは少し安心したかなというところで言いますと、講演とか講座を活動として行っている団体さんの回答としては、微妙にふえていたのです。なので、オンライン化したことで、場で活動することはある程度控えてしまっていて、それでお休みしている団体さんも相当数いらっしゃるのですが、団体自体の活動をある程度見直して、できることをやっているところも一定数いるかなというところです。

(坂井副委員長) 団体のコミュニケーションの仕方が、リアルだけではなくて、オンラインということも大分取り入れられるようになってきたということだと思うので、今後の行政の施策の中で、その辺も一応念頭に置いたつくりというか、そういうのも意識していく必要があるのかなと感じているところです。

(山岡委員長) コロナ禍も 2021 年度は 2 年目ということになって、対応できる団体は対応するようになってきたという感じですね。他方で、今後のことを考えると、オンラインを導入したことによって、反対に、気がつかないけど、うまくできなくなっていることやそがれてしまっている要素もあると思うのです。そういうところも、今後の活動の中で少し意識していただけるとよいかなと思います。

(関野委員) 今ちらっと申し上げた中で、休眠というところも当然ございますが、一応こちらの判断としては、登録自体を継続している団体さんにしかアンケートは送れてないのです。なので、今うちが最も懸念しているのは、場が大前提になっているので活動自体できないねというところで更新等が停滞しているならいいのですけれども、コロナで完全に解散しましたよというところの確認については、こちらもお返事いただいたところしか確認できてないので、登録更新してないところが解散していないかというのは、今の段階では懸念としてございます。なので、そこに関しては追いかけていかなければいけないかなと考えています。

(樋口委員) 7ページの「今後に向けて」というところに「多様な実施主体が相互に影響しながら取り組みを広げていくことで、地域に新たな価値を生み出されやすい環境づくりを進めてまいります」と書かれています。具体的に藤沢市の13地区の特徴を捉えたアウトリーチ的なこととか、何か今具体的に計画していることとか、意識されていることがあったら教えてください。

(関野委員) アウトリーチについては、この中で細かく書いてある内容ではないのですが、センター、施設として直接出るのではなくて、2021年度に関しては、指定管理団体をセンターが紹介するという形で、ある程度地域の方に直接講座をする機会というか、公民館さんから来ると、そういうご依頼にどうしてもなってしまったのですけれども、どちらかというところ、その事業は、本来はうちが団体さんに別の団体さんをご紹介して、その方を講師とした講座等を公民館等でやっていただければ、団体さん自体の知名度を含めて、市民活動している方とか、その影響が浸透していけばなというところでやりました。

今の段階ですと、同じような取り組みは、年度中ですが、どちらかというところ、途中で出てきたSDGs講座の流れになるのですが、そこで企業さんから地域に貢献したいのですがというご相談を何件かいただいております。その講座で集まったので、それと関連したネットワークづくりをしようというところが今年度どれだけ進むかというところにはなりますが、企業さん自体がするのか、それともそういったネットワークをつくるのかというところで、今ネットワークをつくる方向で進めています。

ただ、それもセンターとしての取り組みでそのままやるか、指定管理の法人のほうで一旦引き取って、形にしてからこちらに還元するかというところは、今検討しているところです。予定としてはそういったネットワークの実態というか、組織といったものを

つくるところまでは今年度でできる見込みにして動いているところです。

(山岡委員長) ほかいかがでしょうか。——よろしいですかね。

資料をごらんになって、何かお気づきのことがあれば、関野さんは報告者でもありませんけれども、委員でもありますから、また折に触れて聞いていただければ、それでもよいかと思います。

それでは、よろしければ、以上で議題（1）を終了いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

## 議題（2）令和3年度ミライカナエル活動サポート事業報告について

○事務局より、令和3年度ミライカナエル活動サポート事業報告について説明が行われた。

(山岡委員長) ただいまの事務局の説明について、ご意見や確認しておきたいことなどはございますか。

私から、この報告についての確認ですが、一応報告書が出てきて、この後どうなるのですか。

(事務局) 報告書をもつての報告で終了になります。ミライカナエル活動サポート事業は、団体さんからの直接の説明は、中間期の中間報告会で行っているのです、終了後の報告は、こちらの書面での報告で終わりということになります。

(山岡委員長) そうすると、これに関して、疑義があったり、気になることがあれば、団体に何か伝えるには、この場で言うしかないのですか。

(事務局) 別途、団体さんとの会を設けることはないのです、もし何かありましたら、事務局から団体さんのほうに申し伝えますので、こちらでいただければと思います。

(山岡委員長) 資料を送っていただいて、協働コースの10番目の湘南クリーンエイドフォーラムさんは、中間のところ随分いろいろ意見が出ていました。計画どおりに進んでなくてということで、本当にこれでいいのだろうかという意見も結構出ていたと思うのです。その後、どうなったのかということが気になっています。

資料を読むと、ペットボトルのごみが少なかったのです、業務委託料が随分減ったというようなことが書いてありますが、あの時点で問題があったわけですから、問題なく進んでいるとは言えないと思うのですけれども、どのようにおさまったのでしょうか。事務局のほうで何か補足でお伝えいただけることはあるのでしょうか。



(事務局) 湘南クリーンエイドフォーラムさんにつきましては、ペットボトルが全然回収できないということで、昨年、中間報告の際に報告をさせていただいておりました。その後、月1回のペットボトルの回収を、2日に一遍ぐらいのペースで海岸に行っていたいて、ペットボトルの収集をしております。その結果、最終的には、報告書にも記載があるのですが、ペットボトルの回収本数は、1000本ちょっと集まりまして、それをフレック化できたという形で報告を受けております。

(山岡委員長) できる範囲でやったという理解ですね。わかりました。

私もこの会議の前までに全部読み込んでないので、もし気になることがあれば確認したいと思いますが、ほかに皆さんいかがでしょうか。

(関野委員) やった内容自体は、やった内容ですので、報告書に関して、2団体ほど気になるところがございました。

まず、ユース枠だからというのもあるのでしょうかけれども、CSFさんですが、報告書の最終形としては、誤字が結構多かったり、文字変換がこれはというものがあつたりします。ミライカナエル活動サポート事業自体は、伴走支援もやるという触れ込みの設計のはずですので、最終形がこれというのは、出てくるものとしては、直したもののほうが適切かなと思います。

もう一団体、内容自体は特に全然問題ないのですけれども、フジサワキカクさんです。この収支決算書ですが、会計上かなり一般的ではない費目しかないという状態になっています。こちらも報告としては、会計上もう少し一般的な科目に切りかえてというか、書きかえるだけでもいいと思います。これは何に使ったか見えてこない形になってしまっている。特にこの団体は1年目で、2年間という予定なので、今の段階でこれに関してはお伝えしたほうがいいのではないかと感じました。

(山岡委員長) 今の関野委員のご意見について、事務局のほうからいかがでしょうか。

(事務局) スタート支援コースの団体さんについては、申請書はもちろんですが、報告書を書くのも今までやったことがないというところもあって、この形にするまでも結構ご努力いただいたところがございます。これが出てきて、事務局のほうでも、こちらを受け取る前に、やりとりを重ねた上で受け取っているものにはなりますので、そこはご理解をいただければと思っています。

パソコンなどの支援が必要だなと感じたときには、また支援施設にご案内もしております。そちらのほうでも今後もしかしたらフォローをお願いするかもしれないといった

ところではありますが、そのような形のスタート支援コースの団体さんはいます。

あと、協働コースのほうは、見積もり段階のときは、団体さんも、もともとかなり細かくとっていただいておりますが、報告の段階では、こちらは協働コースで、特に行政との協働なので、担当課のほうで確認しているというところもございます。

こちらの資料にはこの添付になっておりますが、内容的には、この実施を通して、全体を通して確認してきているところではあります。ただ、今後、報告をしていただくときには、この事業も、今年度、2年度を迎えて、今も実施中なので、そのこのところも、報告の仕方というのは、2年目は少し見直しして、必要に応じて少し詳細な資料をつけていただこうと考えております。

(関野委員) 確認ですが、ここに既に出ている資料は、確認して、修正の必要があれば団体さんに戻すということはできない類いですか。今のご説明の中で、特にということですと、CSFさんの誤字なんですけど、それは確認して戻しておかないとまずいかな。意味が全然違うというところはないのですけれども。

ここに至るまでに相当やりとり重ねて、それでこうなっていますかね。

(山岡委員長) 関連して発言をさせていただいてもいいですか。この報告書はどこかに公開されるのですか。

(事務局) 報告書については、公開しても構わないということで、承諾はいただいております。ただ、これをそのまま公開するというよりは、このままだとわかりづらい部分もありますので、事業の実施結果としてホームページに掲載を予定しているのですが、それは事務局のほうで、もう少し写真なども入れた形で、わかりやすく1枚にまとめたものを掲載しようと考えております。

(山岡委員長) 公開されるのであれば、関野委員がおっしゃるように、誤字・脱字があるままだと、それはまずいので、修正しなければならないですし、仮に公開されないにしても、開示請求があれば開示するものですので、きちんとつくっておく必要があるかなと思います。

私が発言した意図は、公開で行う報告会がないので、市民に対する説明責任として報告書は重要です。これだけの補助金を使ってやって、このような成果があったということをごきちんと見える形で報告する必要があると思います。

今の話だと、事務局で、ある程度形を整えて、ホームページに掲載いただけるということですが、そこには支援を受けた団体の声がきちんと反映されるようにする。この事

業を受けて、このような成果があったということが、市民の方に伝わるような体裁にさせていただく必要はあると考えます。

(事務局) ホームページに掲載するときは、団体さんに、この事業を実施しての概要だけではなくて、それを通して気づいたことや課題なども含めて、アンケートなども完了時にいただいておりますので、そのあたりも酌み取りながら、掲載の原稿をつくらせていただきます。かつ、当然のことながら、団体さんに内容を確認させていただきながら、掲載原稿を確定して掲載するよういたします。

(山岡委員長) あと、関野委員からの報告書の修正の件はどうか。

(事務局) 関野委員がおっしゃっている団体さんは、具体的には先ほどのユースの団体のことですか。

(関野委員) 誤字というより、正確に言いますと、接続詞とか、「ミライカナエル活動」の短縮とか、いわゆる一般的な報告できちんとしたものを求めたときだと、結構気になる部分が多いなというところですよ。ユースだからというところで、ある程度見てもいいかなという部分はあるのですけれども。

先ほど山岡委員長が言ったように、もし開示請求があった場合となると、ここら辺は、今、人名とかの固有名詞をもう既に黒く消している状態なので、全部くまなく公開される類いの資料にどうしてもなってくるはずですよ。そこでいうと、最終資料がこれでいいかというのは、これをお送りいただいて見た印象としては、かなり気になるところですよ。

(事務局) ごらんいただいて気になる箇所があったということでございますが、こちらのほうでも初校からずっとやりとりがあった中で、この内容であれば、受け取って支障はないであろうというところで、受け取らせていただいているものになります。確かに内容的に気になるところがあるというのは事務局のほうでも承知はしておりますが、そこは完了報告として支障ないところで受け取っているという判断でございます。

(関野委員) 明確な誤字については後で確認してお送りします。「できず」を「できづ」とか、そういうのが今ちらっと見てあったので、さすがにそのぐらいの修正はしないとまずいのではないかと思います。文章はこれで完了でいいと思うのですけれども、誤字のまま報告書で出すこと自体は、そんなによろしくないかなと思いますので。

(事務局) では、そちらをいただけましたら、団体さんにお伝えいたします。

(坂井副委員長) 補助金額が変わった団体が3団体ありますが、そのうち、特にステップアップ支援コースの湘南まぜこぜ計画と、協働コースのサポートセンター・もやいさん

が、結構大きい減額になったのだなと思いました。資料を細かく読み込んでいなくて恐縮ですけれども、簡単で結構ですので、その辺の事情を教えてくださいと思います。(事務局) 最初にお話しいただきましたステップアップ支援コースの湘南まぜこぜ計画さんですが、こちらの団体さんは教材を作成して、学校に出張して、出張授業を行うといったのがもともとの事業概要になります。

そのときの予算で、教材の動画作成の委託ということで 20 万円予定していたのですが、そちらのほうを自前でつくられたということで、その費用が 13 万円ほど使われませんでした。ですので、動画作成の編集に見込んだ費用が、教材内容の変更というか、教材のつくり方の変更で減額になったことが1つあります。

あと、当初の予算額で謝金が 28 万円、交通費が 6 万 2500 円ありました。これはもともと学校に出向いて模擬授業をやったときの講師の方にお支払いする謝金とか交通費を見込んでいたわけですが、当初の教材をつくるのに、かなり時間を要したということもごさいます。また、学校側のほうでも、学校としての授業の中に組み込むことがなかなかできず、実際、学校での授業には至りませんでした。ただ、それを説明するために、養護の先生とか保護者の方向けの模擬授業は実施されました。そういったことがありまして、見込んでいた授業回数の減といったことで、連動している謝金や交通費が大きく減ったということがありました。結果として 30 万円近く返金していただいております。(坂井副委員長) 協働コースのほうのもやいさんのところはどんな感じですか。

(事務局) 協働コースのもやいさんは、事業内容が変わったというよりは、執行していて、費用がもっと少なくて済んだというところがあります。

例えば印刷費を当初 5 万円見込んでいたけれども、イベントチラシのデザインを自作したことで、4 万円以上浮いたとか、運営費なども、新型コロナの影響で、想定よりも少人数の開催となったということがありました。もともと 80 万円の予算額だったのですが、決算として 51 万円になったということで、そこでも大きく減が生じた。あと、イベントの開催費などについても、新型コロナの影響で、飲食の提供を伴うイベントは開催できなかったとか、そういったところが大きな減少要因になります。

(西上委員) 予算の使い方を自前でやったから安くなったので返金とか、コロナで飲食が提供できなくて減額みたいなのはわかるのですけれども、チラシの場合、自前でつくって、よりいいものができた場合の返金と、時間がなくて、自前でつくらざるを得なくてつくったチラシの返金とは、ちょっと意味が違うような気がするのです。

そのあたり、こういう市民活動の助成金は、申請した額をちゃんと計画的に使うことがすごく大事です。返金、返金というふうになると、ボロボロの市民活動ばかりいっぱい生まれてしまう危険性があるのではないかと思います。チラシの実物をちゃんと見たわけではないので、何とも言えないのですけれども、申請した予算は、ちゃんと有効に使う。もともと自前でつくれそうと思っているのだったら、申請しなくていいわけです。

コロナで減額になりましたみたいなものも、コロナの影響を受けた場合のプランと、影響を受けていないときのプランみたいなことを両方想定して、ちゃんと使うみたいにしなないと、何でもコロナを理由に「できませんでした」というふうにしてもいいんだという事例をふやしてしまいそうな気がするのです。そのあたりも、もうコロナ1年目ではなくて、2年目、3年目と入っていくわけなので、コロナの影響のあるプランと、ないプランで、予算もそれを考慮してちゃんと立てるようにしなないといけないのではないかなと思います。

(事務局) 今の西上委員がご指摘いただいたとおりです。コロナといったところは、申請のときに既にわかっていたことでありますので、それを見込んで計画を立てていただくというのはおっしゃるとおりだと思います。

ただ、それ以外に例えば動画作成を外にお願いするか、中でつくるかとか、そういったことについても、本来であれば、当然その事業計画を立てる中で、そのあたりも、その事業に対して一番有効な方法を考えて、それに見合う予算を要求するという一方で、もちろんそのような形で申請をしていただいているところだと考えております。ただ、事業を進めていく中で、そのように計画していたけれども、どうしてもそのとおりにいかなかったとか、むしろその計画に合わせるよりは、少し変更した形のほうがよりいいだろうということが、やっていく中で、わかることもあるものですから、そのあたりは、事務局のほうとしても、もちろん基本は計画のとおりをお願いしますといった話はしつつも、そこは実際、実施をしていく中で、こういう変更をしたいというご相談があったときには、話を伺い、趣旨を伺って、こういった事業計画の変更について承知をするということになっております。

基本的にもともと申請時にちゃんと計画を立てるというのは、本当に西上委員がおっしゃるとおりだと思います。

(山岡委員長) やっぱりちょっと気になるのが、今の西上委員の質問もそうだし、坂井副委員長の質問もそうですし、私のもそうなんですけど、この報告書をもって終了という

ことだとすると、この委員会の中で、報告書としてこれをちゃんと確認したというのは結構重要なプロセスのような気がするんですよ。もちろん事務局がきちんと確認されていると思うんですけども、申請の段階で相当細かく見て、意見交換もして、こういう内容ならぜひということで採択して、中間でもいろいろ見ている。だけど、最後のところは事務局でも確認しているので終わりという形でよいのかということが気になります。現状、こういう形でやるということになっているので、今年はひとまずいいと思いますが、今後見直していく必要があると思います。

先ほどの件も、減額がやむを得ないことなのかどうなのかというのが、納得できるかどうかと言われると、よくわからなくて、事務局がそうおっしゃるなら、きっとそうなんだろうなという感じになっちゃうと思います。結構大事なプロセスだけれども、こんなにさらっと終わっていいのだろうか。進行表を見ると、「質疑（主に意見・確認など（5分程度）」となっているので、そんな短時間で済む話なのかなという気もちょっとしております。今回はこのまま進めるとしても、今後見直す必要があると思います。

ほかにももしご意見があれば、いかがでしょうか。よろしいですかね。例えば、この資料は皆さんに事前にお送りいただいているから、読んでいるという前提だと思うんです。とはいえ、私もあまり時間がなくてちゃんと読めていないんですけど、読んで何か気づいて、団体に伝えたいことや確認したいことがあったら伝えるということはさせていただければと思います。強制ということではなくて、もし気がつくことがあったらということで、そのような機会は確保していただければと思います。実際、委員の皆さんにそこまでしていただくかというのはご負担かもしれませんが、任意のことということでいかがですか。事務局のほうでももしご意見があれば。

(事務局) 今年度のご提供いたしましたこちらの資料を読んでいただいて、団体さんにお伝えしたいご助言であったり、ご意見であったりというものがございましたら、事務局にお寄せいただければ、団体さんに申し伝えますので、お願いできればと思います。

(山岡委員長) 意見だけじゃなくて、励ましとかそういうこともあっていいと思うんですよ。やっぱり相当やりとりして、プレゼンもしていただいて、向こうも委員のことは当然わかっているわけで、そういう中で、ぜひ伝えたいということも結構あると思います。ちょっと余計なことかもしれないし、委員の皆様からすると、そんなことを言われてもご負担に感じるかもしれませんので、今回はそれぞれにお委ねという形でいいかと思うんですけど、よろしいですか。もしご意見があれば。

時間のこともあるのですが、このことは今後のミライカナエルの見直しということにも関係してくるかなと思います。ちょっと気になるということを皆さんは恐らく共有いただいていると思うんです。ご質問いただいた方は特に、覚えておいていただければと思います。

よろしければ、議題（2）は終了ということによろしいですかね。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

### 議題（3）令和4年度ミライカナエル活動サポート事業について

○事務局より、令和4年度ミライカナエル活動サポート事業について説明が行われた。

（山岡委員長）今の事務局のご説明について、確認しておきたいことがあれば、お願いいたします。

（関野委員）協働コースの申請者の中に、かなり大きいところ、株式会社さんがいらっしゃいます。先ほど募集案内をちょっと確認させていただいたんですけども、協働コースに関しては、募集案内の段階では、どちらかという NPO さんを育てるみたいな視点の記述がないんですね。この協働コースは、審査基準的に NPO を育てるみたいな目線がないとなると、大きいところですのでプレゼンも上手でしょうから、かなり高確率でここがとるような気がするんですけど、そこら辺の認識として、NPO さんを支援するとかそういう視点は、この場合はなくていいのかなというところがすごく気になっています。

（事務局）こちらは、市民活動団体さんというか市民活動の分野において協働を推進していくというものですので、確かに株式会社さんにはなりますけれども、内容的に、公益性ですとか非営利性の事業ということで申請を受け付けております。

（関野委員）承知いたしました。では、団体支援とかそういうのは抜きにして、単純に、出てきたプログラムの出来だけで評価するという目線でよろしいということですね。

（事務局）団体支援抜きというのは、ちょっとそごがあるように感じますけれども、たとえ主体者さんが株式会社さんであっても、この事業に関しては非営利であったり、公益性といったところで事業を推進していただくことに関してサポートさせていただくことで考えております。

（入内島委員）私から2点ほど。

日程の件で、私は今、スタートアップ支援コースのほうの部会の担当になっているのですが、7月2日は会議所の事業で奈良のほうに行かなければいけない用事がありまして、そのあたりをちょっと考慮していただければと思っております。

もう一つは、スタート支援コースに応募いただいている中で、書類選考で落ちてしまう可能性もあるかと思うのですが、そういった書類の作成に当たって、事務局なりがサポートとかはされるのでしょうか。

(事務局) ご予定についてあらかじめお伝えいただいて、ありがとうございます。

事務局のサポートというところなんですけれども、申請を受け付ける前の事前相談の期間を設けていまして、募集をかけている間、ぜひ事前相談をご利用くださいということでご案内をしております。もちろん、市民自治推進課のほうでお話を伺うこともありますし、市民活動推進センターや市民活動プラザむつあいにご相談をさせていただくように、こちらでは積極的にお勧めしているところです。

(入内島委員) 結構利用はあるのですか。案内に対してリアクションがあったりするのでしょうか。

(事務局) 事前申請をご利用されない団体さんも中にはもちろんありますけれども、お問い合わせいただいたときに、事前申請をご利用くださいというお話もさせていただくので、今回ご申請いただいた中にも、事前申請にいらした団体さんは複数いらっしゃいます。

(関野委員) 補足ですけれども、センターとプラザむつあいにも一度でもご相談に来た団体さんがこの中で過半数いらっしゃいますので、そこら辺はある程度カバーしている団体さんがいます。

(山岡委員長) ほかに、いかがでしょうか。

初めての方は気になることがたくさんあると思いますが、時間のこともあるので、もし可能であれば、事務局に確認をしていただくということでもよいでしょうか。

もう一つ、部会のメンバーはきょうここで決めないとまずいんですね。それはどうでしょうか。今、日程の都合が合わないから考慮してほしいというご意見もありました。それを聞いていると、多少時間がかかるかなと思うので、それぞれの委員さんと調整して、了解を得られれば事務局一任でもいいかなと思うんですけど、どうですか。ご意見が特になければ、日程のご都合がつかないなどはやむを得ないことですので、事務局に調整を一任するという形でいいですか。事務局のほうはどうですか。



(事務局) ご出席が難しいといったお話もございましたので、もし委員の皆様がよろしければ、事務局のほうで調整させていただいて、部会長の方も含めて一任をさせていただくということでよろしければ、そのようにさせていただきます。

(山岡委員長) 部会長は、どこのタイミングで互選するのですでしたっけ。

(事務局) 本来であれば今、構成してというところになります。

(山岡委員長) それは、メンバーも決まらないのに、互選はできないので、難しいですね。その調整も含めて、もちろん私も可能な限り相談に乗りますので、調整をお願いするということで、皆さん、よろしいですよ。

では、その調整も含めて事務局に一任とさせていただきます。もちろん、互選ということですから、どうなったとしても、最終的に部会のメンバーの皆さんにきちんと確認をとることが前提になりますけれども、お願いいたします。

(事務局) 1点だけよろしいでしょうか。書類審査のときには既に部会が分かれていないといけないところがございますので、期日が短くて大変恐縮なんですけれども、こちらで調整させていただくに当たりまして、ご都合がつかないといったところがもしおわかりになっていらっしゃいましたら、あした中にでもメールで結構ですでお伝えいただければ幸いです。

(山岡委員長) そういうことでお願いいたします。

よろしければ、以上で議題（3）を終了したいと思います。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

#### **議題（4）藤沢市市民活動推進計画の中間見直しについて**

(山岡委員長) 次に、議題（4）に行くのですが、確認です。予定の時間が過ぎているので、事務局に確認したいのですが、前提として、議題（4）は確実にきょうやらないとまずいですよね。

(事務局) もう定刻になってしまっているのですけれども、もしよろしければ、説明の時間を10分程度いただきまして、委員の皆様からのご意見は、後日メール等でもお受けさせていただく予定でございます。また、次回第3回の委員会でも少しお時間をとらせていただく形で調整をしておりますので、きょうは説明のお時間だけいただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

(山岡委員長) 今、事務局から提案があったのですが、10 分間延長ということで皆さん、ご協力いただけますでしょうか。よろしいですかね。

では、説明のみという形で10分延長をお願いいたします。

○事務局より、藤沢市市民活動推進計画の中間見直しについて説明が行われた。

(山岡委員長) では、時間の関係もありますので、いろいろ気になることもおありかと思うのですが、メールでということ。

今回、メールで出た意見は次のときにまた共有していただくということでよろしいですよ。

(事務局) 次回、共有させていただきたいと考えております。

(山岡委員長) では、そのような形で、議題(4)は終了とさせていただきます。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

## 議題(5) その他

(山岡委員長) 最後に、議題(5)「その他」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、事務局より、第3回の開催予定についてお伝えさせていただきます。

今回は、6月8日(水)の午後6時からとなりまして、ミライカナエル活動サポート事業の一次審査を予定しております。本日と同様にZoomでの開催とさせていただきます。また、部会の構成員等は、今後事務局で調整をさせていただきます。詳細につきましては、後日ご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

時間が超過しまして、申しわけございませんでした。事務局からは以上でございます。

(山岡委員長) 以上で、本日の日程が全て終了となりました。私も議事進行がまずく、申しわけありません。結果的に20分近い延長となりましたことをおわび申し上げます。

以上をもちまして、令和4年度第2回藤沢市市民活動推進委員会を閉会いたします。

午後7時48分 閉会